

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2014年 7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都中央区築地7丁目17番1号 住友不動産築地ビル3階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ロジスティクス・ネットワーク 代表取締役 滋野 泰成					
主たる業種	特別積合せ貨物運送業				細分類番号	4 4 1 2	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を1%削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	本社運営方針を元に関西センターの取組決定を行い、平成22年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	2,685.4 トン	2,616.9 トン	2,424.0 トン	2,465.6 トン	-6.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,671.6 トン	2,616.9 トン	2,424.0 トン	2,465.6 トン	-6.4 パーセント	
実績に対する自己評価		①冷凍ユニット圧縮機(マルチ)の出力を75%に変更時期と運転状況により出力を下げて行った ②陽圧冷却器の冬季運休(状況により運休) ③冷却器・熱交換器の洗浄実施					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	11.74	11.68	10.65	10.83	-5.85 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		①冷凍ユニット圧縮機(マルチ)の出力を75%に変更時期と運転状況により出力を下げて行った ②陽圧冷却器の冬季運休(状況により運休) ③冷却器・熱交換器の洗浄実施					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		61.0 パーセント	61.0 パーセント	61.0 パーセント	52.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	1階作業場の計画消灯の実施・リフトエンジン車をバッテリーに変更・エアコン夏28℃設定冬20℃設定					
	(24)年度	1階作業場の計画消灯の実施・エアコン夏28℃設定冬20℃設定・冷却器関係の洗浄強化及び不要時の停止					
	(25)年度	前年度の継続プラスエアコンの集中管理システムの導入を実施・LED化の促進					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	近隣からの通勤者に対し、自転車等での通勤を推奨している					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	24時間365日稼働のセンターであり、通勤手段が難しい時間がある					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。